

## 平成27年度資金管理料金特別会計における情報システム刷新準備資金積立額の運用について

### 1. 情報システム刷新準備資金積立額の運用について

平成25年12月開催の第54回資金管理業務諮問委員会にて承認された、情報システム刷新準備資金の積立額については、本財団の「特定費用準備資金等取扱規程」第7条(特定費用準備資金の運用)<sup>※</sup>に基づき、次のとおり運用する。

- ① 運用対象資産は国債とし、満期保有を原則とする。
- ② ただし、国債取得額と積立額の差額については、普通預金として保有する
- ③ 投資期間は5年以内とする。  
本積立の目的である情報システムの刷新は、平成35年度に実施する計画となっているが、その時期については、自動車リサイクルシステムの安定運用の観点等により、計画を前倒しする可能性も考えられることから、投資期間は5年以内とし、機動的な体制を保つものとする。
- ④ 償還金の再投資については、情報システム刷新の実施時期等を見極めたうえ、償還時に改めて判断する。

※特定費用準備資金等取扱規程 第7条(特定費用準備資金の運用)

- 1 特定費用準備資金の運用対象は、次のとおりとする。
  - (1) 国債
  - (2) 金融機関への預金
- 2 特定費用準備資金は、他の資金と明確に区分して運用しなければならない
- 3 特定費用準備資金から生ずる運用益については、当該資金に積み立てるものとする

### 2. 平成26年度の運用実績

平成26年3月開催の第55回資金管理業務諮問委員会において承認を受け、平成25年度の積立額10億6,500万円を運用の上限額として、平成31年3月満期の利付国債(5年)第117回を10億6,200万円(額面)購入した(取得簿価と経過利息の合計額は10億6,250万円)。平成26年度の利息収入は1.9百万円となる。

### 3. 平成27年度の新規運用額について

平成26年度の積立額4億円に、前年度の運用上限額と購入実績額との差額3百万円を加算した4億3百万円を上限額とし、平成30年度3月に償還

する国債を購入する。なお、平成27年度の積立額については平成28年度に、平成30年度3月に償還する国債を購入する予定。

(参考)残存期間4年の利付国債の利回り  
平成27年1月30日 : 0.031%

以上